**様式14**

１

随意契約理由書

１　案件名称

　　ふるさと寄附金ポータルサイトの利用にかかる契約

２　契約の相手方

　　株式会社アイモバイル

３　随意契約理由

　　ポータルサイトを活用し、より多くの寄附に結びつけるためには、ポータルサイトの知名度が重要であり、登録自治体数が多いことが必要となる。

また、寄附者の方に本市へ訪問することにより魅力を体験いただけるよう、返礼品としてトラベルクーポン等の設定を必須としており、寄附者の多様なニーズに最大限応えていくためには、返礼品提供事業者が提供するトラベルクーポン等だけでなく、ポータルサイト運営事業者自らが扱うことができるトラベルクーポン等を用意する必要がある。

以上の条件をいずれも満たすポータルサイト運営事業者は、「楽天ふるさと納税」を運営する楽天株式会社又は「ふるなび」を運営する株式会社アイモバイルの2社となるが、各ポータルサイト運営事業者側において、自治体との契約は一自治体一契約とされており、楽天株式会社とは既に本市経済戦略局が契約していることから、当室が同社と契約を締結することはできないため、ふるなびを運営している株式会社アイモバイルと地方自治法施行令第167条の２第１項第２号により特名随意契約を締結する。

４ 根拠法令

地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

５　契約金額

　(1)　「ふるなび」におけるクレジットカードの提供に関する初期費用及び月額費用として以下の金額（消費税別途）

　　 ①　初期費用：10,000円

　 　②　月額利用料：月額1,500円

　(2)　「ふるなび」におけるクレジットカード以外のマルチペイメントの利用にあたり、これに関する初期費用及び月額費用（消費税別途）

　 　①　初期費用：10,000円

　 　②　月額利用料：月額3,000円

　(3)　寄附申込1件につき、以下の割合に従い、利用料（消費税及び地方消費税別、以後同様とする）

① 通常の寄附：寄附金額の10％

② 「ふるなびプレミアム」を経由した寄附：別途寄附金額の2％

③ 「ふるなびクラウドファンディング」を経由した寄附：別途寄附金額の5％

④ マルチペイメントを支払方法として指定した寄附：別途寄附金額の1％

６　担当部署

政策企画室企画部政策企画担当（電話番号:06-6208-9722）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**様式14**

２

随意契約理由書

１　案件名称

大阪市ふるさと寄附金管理等業務委託　長期継続（概算契約）

２　契約の相手方

シフトプラス株式会社

３　随意契約理由

　　　本市では、ふるさと寄附金については積極的に返礼品競争に参加するのではなく本来の制度趣旨に沿った方向で取組を進めてきたが、今般、市税流出の状況や万博の開催の機会を捉え市の魅力を一層発信するため、返礼品の充実を図るなど、本市のふるさと寄附金制度を拡充することとした。

ふるさと納税制度においては、2022年度の受入額が全国合計で9,654億1,000万円と、前年度に比べて16％増え、3年連続で過去最高を更新している状況であり、各自治体とも民間事業者のノウハウを活用し、効果的に寄附金増収が図られているところである。そのような中、本市においては、現在は商店街振興寄附金を除き市のHPで寄附受付をするにとどまっており、限られた人的資源の中、今後より一層市の魅力をPRし多くの方に寄附金をお寄せいただくためには、民間事業者のノウハウを活用し効果的に市の寄附メニューや返礼品のPRを進める必要がある。

そして、民間事業者のノウハウの活用にあたっては、総務省の定めるふるさと納税制度にかかる指定制度を熟知して、制度の範囲内で安定的に寄附受付や返礼品の調達・発送業務を実施できる能力が必須となる。加えて、効果的に寄附金増収を達成するためには、PR力や、ふるさと納税制度の全国的な寄附状況の傾向等を随時把握するなど、専門性の高い知識や分析及び情報収集等にかかるノウハウが必要であり、契約相手方の持てる能力や経験により、得られる成果が大きく左右されるところである。

以上を踏まえ、多数の寄附者情報の管理や返礼品の募集登録、発送を適切に実行できる能力と、ふるさと寄附金制度全般にかかる知見や情報分析能力を有する民間事業者の専門的な知識とノウハウを活用するため、予定価格の範囲内で最大の効果を得ることができる公募型プロポーザル（企画提案方式）を実施し、事業者を選定することとした。

令和６年６月21日に学識経験者等による委託事業者選定会議を開催し、意見を聴取した結果、シフトプラス株式会社が契約の相手方として適格であると評価されたため、同社と地方自治法施行令第167条の２第１項第２号により特名随意契約を締結する。

４ 根拠法令

地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

５　担当部署

政策企画室企画部政策企画担当（電話番号:06-6208-9722）

　**様式14**

３

随意契約理由書

１　案件名称

令和６年度戦略的な情報発信事業にかかる業務委託

２　契約の相手方

　　阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社

３　随意契約理由

戦略的な情報発信の他、その効果検証や、市公式LINEを活用して効果的に市政情報を届けられるよう、職員のスキルアップやノウハウの蓄積となるアドバイスを行うには、民間事業者のノウハウを活かした柔軟な発想と企画提案力といった高度かつ専門的な技術力や知識と、確実な履行能力が求められることから、その性質及び目的が競争入札に適さないものであり、予算額の範囲内で最も効果的な事業成果を生む手法の提案を受けることが望ましいため、公募型プロポーザル方式により契約相手方を決定することとした。

学識経験者等から意見を聴取する令和６年７月18日実施の選定会議において意見を聴取した結果、阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社の評価点が最も高く、契約相手方として最適であるとのことであったため、その意見を踏まえ、阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社と地方自治法施行令167条の２第１項第２号により特名随意契約を締結する。

４ 根拠法令

地方自治法施行令第167条の２第１項第２号

５　担当部署

政策企画室市民情報部広報担当（電話番号:06-6208-7251）